

(6) 自由意見

「快適に利用できた」「丁寧な対応」「清掃が行き届いている」等、概ね良好な感想をいただきました。高齢者やハンディキャップのある方、すべての市民の方に安心・安全・快適な環境をお届けできるよう努めています。

自由意見の内容は、アンケート問1において「不満」と回答された理由や意見を中心に、日々の業務の中で問い合わせがあった質問への回答事例や、早急に対処した内容も含まれています。

施設料金について 2件

- 空調料金を無くしてほしい。空調代が高い。
- 施設利用料金を安くしてほしい。

施設利用料については、市内の他の公共施設との整合性からも適正であると考えていますが、昨今の社会状況や利用状況を鑑みて検討していきたいと思っております。

貸室の予約、利用の仕方について 2件

- 楽器を使用した利用はできないのはなぜか。ピアノを置いてほしい。

各交流スペースは、防音仕様でなく、パーティションで仕切る構造となっているため大きな音や声は漏れることがあります。隣室での利用内容によっては支障がありトラブルの原因となります。音に敏感な障害を持っている方が利用されることもあります。さらに、入居事業所の業務遂行にも支障があるため楽器の演奏は不適と判断しています。

- 私塾目的で利用しているが、1ヶ月あたりの利用回数の上限をなくしてほしい。

一般団体(個人)が貸館できる回数は、1か月に4～5回となります。貸室に限りがあり独占的利用となるのを避けて、利用機会の平等性を保つためです。

ご利用については申請時に窓口にお問い合わせください。

- 定期的に貸室を利用している高齢者団体です。使用する機材を預かってほしい。

保管場所、セキュリティ等から利用者(団体)の私物を預かることはしていません。貸室利用時の基本的な備品は揃えており、無料で貸出しをしています。利用目的が多様化となり、必要となる機器がある場合は、申請時にヒアリングをおこない持込みを許可しています。必要に応じて管理者が要望を精査し備品として設置することもあります。令和5年度の実例として、高齢者2団体から要望のあった、移動型モニター(備品)に接続するDVDデッキを準備して貸出しを始めました。

- 利用申請手続きについて、当日支払いでもよいルールがあればよいと思う。

施設利用料は前払いと規則で定められています。そのため予約を申し込んでから7日間の支払いの猶予を認める「仮押え」というシステムが設けられています。精算後に予約確定となり、利用許可書を発行します。支払いが済んでいなければ予約確定とはなりません。取消変更や突然キャンセルなどのトラブル発生の原因となるため当日支払いは許可できません。例外として、当日の空調追加や利用時間延長は許可しています。

駐車場について 3件

- 長時間施設利用をする時の料金優遇措置(事務所でカード延長すること)が面倒である。駐車場入退場時の操作がしにくい。

当センターに車で来館される方は多いですが、駐車可能台数は107台(内、5台はゆずりあい駐車スペース)で限りがあります。開設当初から駐車場システムを導入して入庫数を管理しています。令和5年度の利用実績は、1日平均 約110台でした。一般利用者は、入庫してから2時間が過ぎると駐車料金が発生しますが、貸室利用者や入居事業者である社会福祉協議会や子育て支援センターに訪れた方には、各事業所の窓口で4時間駐車無料の優遇措置を行っています。施設利用者への経費負担軽減を図る処置ですので、ご了承ください。

□ 駐車場システムを撤廃して、フリーに駐車できるようにしてほしい。

センター駐車場は、来館者だけでなく一般利用者也利用できますが、入庫してから2時間が過ぎると1時間ごとに駐車料金を徴収しています。これにより一般利用者が常時、駐車場代わりに利用するといった駐車スペースを占拠する事態を防止するとともに駐車場運用経費に充てています。

現システム運用を継続することへのご理解をいただきますようお願いいたします。